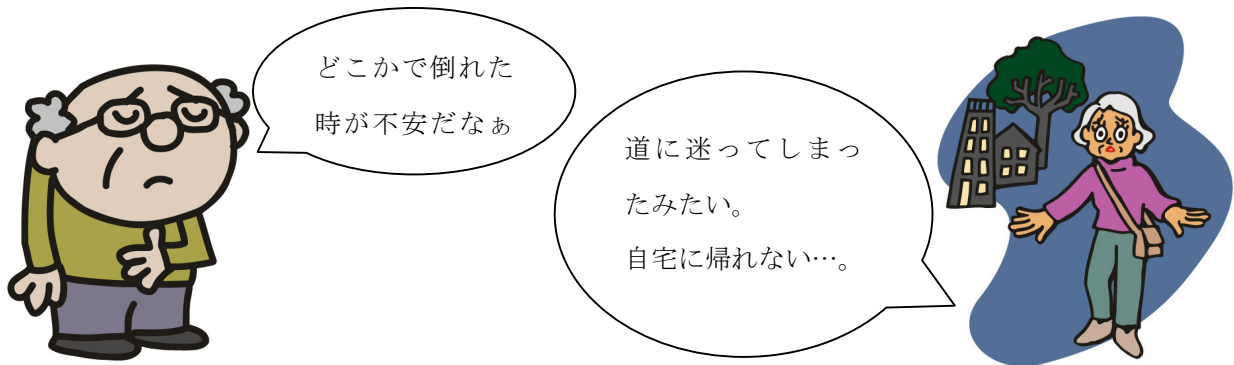


高齢者あんしん見守りネットワーク



毎日の生活のなかでこのような不安はありませんか。その他にも生活の中で些細な不安はたくさんあると思います。その不安を少しでも軽減し地域で安心して生活できるように自分やご家族を登録しませんか??

友人や家族、地域の見守りの目にもう一つ見守りの目をくわえる気持ちで登録をしましょう。

★申請用紙の記入・取り扱いについて★

- ・申請書には身体的な特徴やご家族の連絡先、病歴などを記入してください
※最近の写真（顔・全身 各1枚）も提供してもらいます
- ・登録情報は地域包括支援センターで受付及び管理をします
- ・情報に変更が生じた場合は、早急に地域包括支援センターにご連絡下さい
- ・緊急連絡先に記入された方には、事前に登録について同意を得ておいてください

★キーホルダーの使用について★

- ・キーホルダーは外出時に必ず携帯してください
- ・キーホルダーを紛失・破損した場合は、地域包括支援センターにご連絡ください

★個人情報について★

- ・行方不明時等の場合には登録情報を必要機関へ提供します
- ・認知症高齢者の方についてはご家族と相談のうえ、協力機関へ個人情報を提供させていただきます

問合せ先

TEL 25-1182

鳥羽市健康福祉課 地域包括支援センター

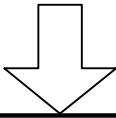
保健福祉センター ひだまり（1階）



登録システムの流れ

申し込み書記入

※最近の写真も必要です
※申し込みは基本的に本人又は家族です



受付 保健福祉センター ひだまり 1階 地域包括支援センター
キーホルダー受け渡し



キーホルダー（表）



キーホルダー（裏）



キーホルダー取り付け例

登録高齢者

認知症などで徘徊がある高齢者



よく行く場所の関係者
協力機関と話し合い

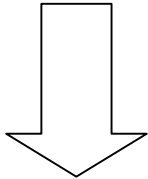
※個人情報の提供範囲・対応方法などを話し合う

外出先で倒れた 行方不明等の緊急時 徘徊などをする

搬送先や消防から
地域包括センターに連絡

関係者・協力機関で
対応

※問題等があればその都度関係者で
話し合います



地域包括支援センターが情報提供・関係者に連絡等行い支援